

四半期報告書

(第132期第3四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

ホウライ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	1
第2	【事業の状況】	2
1	【事業等のリスク】	2
2	【経営上の重要な契約等】	2
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3	【提出会社の状況】	4
1	【株式等の状況】	4
(1)	【株式の総数等】	4
(2)	【新株予約権等の状況】	4
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	4
(4)	【ライツプランの内容】	4
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	4
(6)	【大株主の状況】	4
(7)	【議決権の状況】	5
2	【役員の状況】	6
第4	【経理の状況】	7
1	【四半期財務諸表】	8
(1)	【四半期貸借対照表】	8
(2)	【四半期損益計算書】	10
2	【その他】	14
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第132期第3四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷澤 文彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員財務企画部長 泰地 伸宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員財務企画部長 泰地 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第3四半期 累計期間	第132期 第3四半期 累計期間	第131期
会計期間	自平成25年10月1日 至平成26年6月30日	自平成26年10月1日 至平成27年6月30日	自平成25年10月1日 至平成26年9月30日
営業収益 (千円)	3,531,165	3,671,158	5,043,888
経常利益 (千円)	412,431	253,116	821,240
四半期(当期)純利益 (千円)	288,919	238,754	630,633
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数 (株)	14,040,000	14,040,000	14,040,000
純資産額 (千円)	6,050,030	6,548,775	6,391,683
総資産額 (千円)	18,649,278	18,534,519	18,794,271
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	20.67	17.08	45.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	5.00
自己資本比率 (%)	32.4	35.3	34.0

回次	第131期 第3四半期 会計期間	第132期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.34	11.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府、日銀による経済・金融政策を背景に円安、株高が継続しました。消費税増税後一進一退が続いた個人消費も、ようやく持ち直しの兆しがみられるようになり、企業収益や雇用情勢の改善の動きとも相俟って、総じて緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外景気の下振れ等によるわが国景気の下押しリスク等、先行きは依然楽観できない状況が続いています。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努め、業容の拡大を目指しました。営業収益は、不動産、乳業、観光、ゴルフの各事業が前年同期を上回り、全体では前年同期比増収となりました。一方、営業総利益は、増収により前年同期比増益となりましたが、一般管理費が前年同期を上回ったことから、営業利益は前年同期比減益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、営業収益が3,671百万円（前年同期比139百万円増）、営業総利益は491百万円（前年同期比10百万円増）、一般管理費は440百万円（前年同期比32百万円増）となり、営業利益は50百万円（前年同期比21百万円減）となりました。営業外収益にゴルフ会員権消却益168百万円（前年同期比112百万円減）を計上したことを主因に、経常利益は253百万円（前年同期比159百万円減）となりました。

投資有価証券売却益85百万円を特別利益に計上したこと等から、税引後の四半期純利益は238百万円（前年同期比50百万円減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①保険事業

お客様へのリスクコンサルティング営業を強化し、損害保険分野は更改契約の長期化等を主因に増収となりましたが、法人経営者保険、個人がん保険等の生命保険分野の減収をカバーするまでには至らず、営業収益は726百万円（前年同期比12百万円減）となりました。営業原価は業務管理体制充実費用等により前年同期を上回り、営業総利益は229百万円（前年同期比17百万円減）となりました。

②不動産事業

営業収益は、前期入居となった銀座ホウライビル、さくら堀留ビルの賃貸収入が当累計期間フルに寄与したことを主因に、1,234百万円（前年同期比34百万円増）となりました。営業原価は、修繕費の減少を主因に前年同期を下回り、営業総利益は491百万円（前年同期比54百万円増）となりました。

③乳業事業

昨年末増設した直営ショップ（宇都宮駅ビルパセオ店）での販売寄与による乳製品の売上増や、搾乳量増加による生乳売上増を主因に、営業収益は596百万円（前年同期比44百万円増）となりました。しかしながら、原材料の値上がり等による商品原価、製造原価の増加に加え、運賃等の経費、ショップ出店に伴う人件費の増加等も重なり営業原価は前年同期を上回り、営業総損失は136百万円（前年同期比21百万円悪化）となりました。

④観光事業

各種イベントの開催等集客に努め、概して天候に恵まれたこともあり、来場者数は前年同期を上回りました。魅力あるレストランメニュー、顧客ニーズ・動線を考えた売場づくり等「おもてなし」対応の徹底による食堂、売店両部門の客数増、売上増を主因に営業収益は665百万円（前年同期比51百万円増）となりました。一方、営業原価は、増収に伴う売上原価や人件費の増加により前年同期を上回り、営業総利益は30百万円（前年同期比6百万円増）となりました。

⑤ゴルフ事業

ナビゲーションシステム搭載のゴルフカートの新規導入やコースコンディションの向上等快適なプレー環境作りに努める一方、ザ・フューチャーツアー（プロのミニツアーとプロアマ戦）の開催や冠コンペの誘致、各種イベントの企画等積極的な集客策を推進しました。来場客数は第3四半期も引き続き前年同期を上回り、プレー収入の増加を主因に営業収益は448百万円（前年同期比21百万円増）となりましたが、営業原価は、人件費・物件費ともに前年同期を上回ったことから、営業総損失は123百万円（前年同期比12百万円悪化）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、18,534百万円となり、前事業年度末と比較して259百万円減少しました。

流動資産は、未収入金の増加を主因に前事業年度末比63百万円増加し、3,650百万円となりました。固定資産は、保険積立金の減少を主因に前事業年度末比323百万円減少し、14,884百万円となりました。

負債は、長期預り保証金の減少を主因に前事業年度末比416百万円減少し、11,985百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上を主因に前事業年度末比157百万円増加し、6,548百万円となりました。自己資本比率は35.3%と、前事業年度末に比較して1.3ポイント上昇しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	14,040,000	14,040,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	14,040	—	4,340,550	—	527,052

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 65,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,888,000	13,888	同上
単元未満株式	普通株式 87,000	—	—
発行済株式総数	14,040,000	—	—
総株主の議決権	—	13,888	—

(注) 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式586株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ハウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	65,000	—	65,000	0.46
計	—	65,000	—	65,000	0.46

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役兼 常務執行役員	総務部長兼 人事部長	常務取締役兼 常務執行役員	総務部長兼 人事部長兼 内部統制室担当	三 輪 高 嗣	平成27年4月1日
常務取締役兼 常務執行役員	財務企画部長	常務取締役兼 常務執行役員	経理部長	泰 地 伸 宏	平成27年4月1日
取締役兼 執行役員	保険事業本部副 本部長兼大阪支 店長	取締役兼 執行役員	保険事業本部副 本部長兼大阪支 店長兼福岡支店 長	桂 嘉 宏	平成27年6月1日

(注) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離をより明確化し、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における執行役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	保険事業本部業務 管理第一部長兼東 京保険部営業第一 部長	執行役員	保険事業本部業務 管理部長兼東京保 険部営業第一部長	白 木 享 介	平成27年4月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 2,945,880	※ 2,550,088
受取手形及び売掛金	309,271	279,361
商品及び製品	132,602	132,810
仕掛品	6,070	22,520
原材料及び貯蔵品	63,927	65,649
未収還付法人税等	—	107,373
その他	129,036	492,905
貸倒引当金	△207	△236
流動資産合計	3,586,582	3,650,474
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,375,540	3,284,997
土地	7,056,555	7,056,555
その他（純額）	2,296,181	2,460,902
有形固定資産合計	12,728,277	12,802,455
無形固定資産	55,888	50,086
投資その他の資産		
保険積立金	1,498,050	1,109,170
その他	948,473	945,332
貸倒引当金	△23,000	△23,000
投資その他の資産合計	2,423,523	2,031,502
固定資産合計	15,207,689	14,884,044
資産合計	18,794,271	18,534,519
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,560	75,319
1年内償還予定の社債	98,000	98,000
未払法人税等	197,674	—
引当金	33,165	22,212
その他	685,811	647,823
流動負債合計	1,096,211	843,355
固定負債		
社債	1,357,000	1,308,000
長期預り保証金	9,767,761	9,494,342
引当金	74,740	117,046
資産除去債務	39,843	40,398
その他	67,031	182,599
固定負債合計	11,306,376	11,142,387
負債合計	12,402,588	11,985,743

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	1,478,017	1,627,119
自己株式	△15,959	△16,220
株主資本合計	6,329,661	6,478,501
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,022	70,273
評価・換算差額等合計	62,022	70,273
純資産合計	6,391,683	6,548,775
負債純資産合計	18,794,271	18,534,519

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
営業収益	3,531,165	3,671,158
営業原価	3,050,335	3,179,637
営業総利益	480,829	491,520
一般管理費	408,377	440,609
営業利益	72,451	50,911
営業外収益		
受取利息	441	533
受取配当金	36,128	23,963
会員権消却益	281,482	168,775
その他	51,722	48,672
営業外収益合計	369,774	241,943
営業外費用		
支払利息	9,028	8,590
支払保証料	14,922	13,969
社告掲載費用	—	11,568
その他	5,843	5,610
営業外費用合計	29,794	39,738
経常利益	412,431	253,116
特別利益		
投資有価証券売却益	—	85,834
特別利益合計	—	85,834
特別損失		
固定資産除売却損	12,988	4,728
特別損失合計	12,988	4,728
税引前四半期純利益	399,443	334,221
法人税、住民税及び事業税	109,732	77,146
法人税等調整額	790	18,320
法人税等合計	110,523	95,467
四半期純利益	288,919	238,754

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が13,222千円及び繰延税金資産が3,591千円それぞれ増加し、長期前払費用が10,146千円及び利益剰余金が19,777千円それぞれ減少しております。なお、損益計算書に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 現金及び預金

前事業年度(平成26年9月30日)

現金及び預金のうち243,038千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当第3四半期会計期間(平成27年6月30日)

現金及び預金のうち155,689千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	246,099千円	261,794千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	69,907	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	69,875	5	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	738,885	1,200,254	551,527	613,292	427,206	3,531,165	—	3,531,165
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	56,324	—	—	56,324	△56,324	—
計	738,885	1,200,254	607,852	613,292	427,206	3,587,490	△56,324	3,531,165
セグメント利益又は損 失(△)	246,722	436,538	△114,368	23,372	△111,435	480,829	△408,377	72,451

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△408,377千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	保険事業	不動産 事業	乳業事業	観光事業	ゴルフ 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	726,736	1,234,333	596,462	665,106	448,518	3,671,158	—	3,671,158
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	57,962	—	—	57,962	△57,962	—
計	726,736	1,234,333	654,424	665,106	448,518	3,729,120	△57,962	3,671,158
セグメント利益又は損 失(△)	229,560	491,409	△136,070	30,200	△123,579	491,520	△440,609	50,911

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△440,609千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	20円67銭	17円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	288,919	238,754
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	288,919	238,754
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,980	13,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田 努 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第132期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。